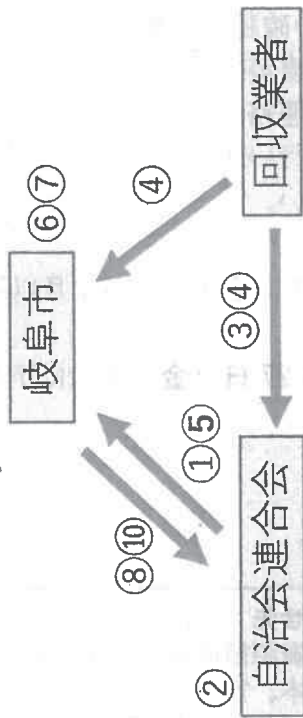
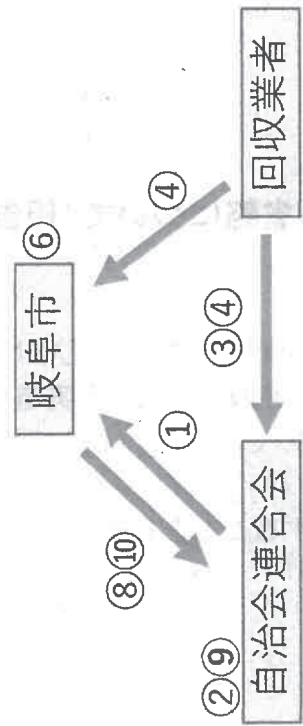


資源分別回収報告書の省略

【現行】



【見直し後】



	作業内容	現行	見直し後
①	計画書を提出 (年1回 自治会連合会 → 岐阜市)	○	○
②	資源分別回収の実施	○	○
③	回収業者による回収(毎月の資源分別回収・古紙回収用ボックス・イベント回収)	○	○
④	計算書の提出 (回収業者→岐阜市・自治会連合会)	○	○
⑤	報告書の提出 (自治会連合会 → 岐阜市)	○	省略
⑥	計算書の確認 (岐阜市)	○	○
⑦	報告書の確認 (岐阜市)	○	—
⑧	奨励金振込についての通知文の発出 (3か月に1回 岐阜市 → 自治会連合会)	○	○
⑨	奨励金振込についての通知文の記載事項の確認 (自治会連合会) (不備があれば、すみやかに市へ連絡)	—	追加
⑩	振込 (岐阜市→自治会連合会)	○	○

※不備への対応は振込後行います。